

きた **くぎかいだより**

No. **274**
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



「秋の装い」(旧古河庭園)

第3回定例会

○平成30年度各会計決算を認定しました

議員提出議案

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を
求める意見書ほか2件を可決しました

今回の写真は

第8回観光写真コンテスト観光部門「観光協会賞」

北区では、写真を通して北区の魅力
を再発見し、広く伝えていくため、コン
テストを実施しています。

他の入選写真は「北区観光HP」に掲
載していますので、ご覧ください。

◎北区観光HP アドレス
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

令和元年第3回定例会は、9月9日に招集され、
26日間の会期で10月4日に閉会しました。

9月9日、10日の2日間にわたり、11名の議員が
財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の
課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等37件、議員から
提出された議案3件、請願・陳情3件を議決しました。

274号 目次

代表質問……………	2・3
個人質問……………	4
決算に対する態度……………	5
議決した議案等……………	6・7
請願・陳情の結果……………	7
可決した意見書・決議……………	7
議会の動き……………	8
次回定例会案内……………	8

各会派の代表質問



消費税増税に向けた施策を問う

保育士の処遇改善を

自由民主党議員団

名 取 ひであき



- 問** 消費税増税に対する軽減措置のうち、キャッシュレス決済によるポイント還元の対象は全国に200万店あるとされているが、8月1日時点での申請は28万店にとどまる。区内でも複雑な状況である。区内事業者への対応は。
- 答** メールマガジン等の情報提供や、区・商店街連合会・東京商工会議所北支部の各々がセミナーを開催する等、周知や活用促進に取り組んできた。引き続き、区内産業団体とも連携を図りながら、取り組んでいく。
- 問** 平成20年度以降、法人住民税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直し等、税制改正という国の一方的な対応により、影響を受けてきた。特別区長会における国への対応は。
- 答** 特別区長会では、国に対し、不合理な税制改正に伴う地方財政への影響等について、必要な方策を講じるよう求めている。
- 問** 10月から子ども・子育て支援法改正により、幼児教育・保育の無償化がスタートする。子育て世帯の経済的負担が軽減される一方、ニーズ増加により、保育士不足等の深刻化が懸念される。区における保育士の給料・手当等の処遇改善について、見解は。
- 答** 処遇改善は人材の確保に繋がり、保育施設

- の安定的運営に資することから、積極的に取り組むべきと考えている。引き続き、国や都に保育人材の安定確保を要望していく。
- 問** 共働き家庭等にとって、保育園時期より小学校時期の方が大きな壁である。小学生の通う学童クラブは保育園よりも運営時間が短い。必要とする児童へは、延長育成の時間を更に延長する等、早急に対策を講じるべき。
- 答** 保護者の就労形態が多様である中、様々な要望があることは認識している。延長にあたっては、勤務形態の変更や人の確保等の課題もあるため、保護者のニーズや他自治体の動向等も踏まえ、検討していく。
- 問** 中小・小規模企業の事業の承継について、政府は危機感を強めており、今後10年間を事業承継対策の集中期間と位置づけ、対策に取り組んでいるが、区における現状は。また、事業承継の問題点をどのように捉えているか。
- 答** 平成28年度実施の製造業アンケート調査では、経営者の高齢化や後継者不足の傾向が見られる。また、問題点として、事業者により事情が異なり、対策に専門性が必要なことから、準備に時間を要することが課題と考える。
- 問** 洪水ハザードマップで示されている浸水の

深さを、まちなかに掲示してはどうか。実際の洪水被害を数字により絶えず目にすることで、水害への意識向上に繋がると考える。

- 答** 浸水の深さを表示する掲示物は、危険度を数値で確認できるため、水害への関心が高まるものと認識している。他自治体の事例を参考にしつつ、十分検討していく。
- 問** 中里貝塚保存活用計画案では、周辺の各地区に対応した現状変更等の取扱い基準を定め、保存管理を進めるとしているが、現在、住宅地の地区もある。史跡保護と住環境の調和を図り、共存・共栄の心を忘れないでほしい。
- 答** 積極的に地下遺構の保全を図る必要があるB地区は住宅地となっており、史跡と地域住民との共存・共栄は欠かせないと認識している。地域の方々と協働し史跡の保存に努める。
- 問** 豊島橋右岸下流部の河川管理通路が平成31年3月に完成した。工事終点箇所の堀船緑地と当該通路を繋ぐことで地域や区民の利便性が格段に向上すると考えるが、見解は。
- 答** 河川沿いの散策ネットワークが形成できると共に、災害時の避難路としての利用が期待できる。今後、地域住民の意見を伺いながら、計画作成に取り組んでいく。



4.5 mの厚い貝層 (中里貝塚)



選ばれる「まち」になるために

SDGsで魅力ある社会の実現

公明党議員団

大 島 実



- 問** 今定例会に提出された補正予算では、学校給食費無償化システム開発経費が計上されているが、区長の選挙公約でもある学校給食費無償化の実現に臨む意気込みとその効果は。
- 答** 令和2年10月の実施に向け、万全な準備を進め、23区の中でもトップレベルの学校給食費保護者負担の軽減を実現し、安心して子育てのできる環境の充実を図る。
- 問** 「誰一人取り残さない社会の実現」を理念に掲げるSDGsの認知度は、調査の結果によると必ずしも高いとは言えない現状である。今後、SDGsの理念の啓発及び周知をどのように実施していくのか。
- 答** 新たな基本計画策定を機に、計画内容の周知と共に区の施策との関連性を区民に分かりやすく伝えていく。また、区内の各種団体等との連携の可能性も探り、北区におけるSDGsの推進に繋げていく。
- 問** 渋沢栄一翁の新1万円札への肖像採用が決定して以来、区内外で盛り上がりを見せている。この機を、シティプロモーションの全面展開に絶好の機会と捉え、シティプロモーションの推進組織を早急に立ち上げるべき。また、仮称シティプロモーション推進戦略ビジ

- ョンを至急策定することを求める。
- 答** 新たなシティプロモーション方針については、2021年度の策定に向け、検討を進める。また、組織については、新たな方針の策定に合わせ、シティプロモーションの強力な推進を可能とする組織の設置を検討する。
- 問** 長野県松本市では、市民に75歳以上を高齢者と呼ぶことを周知し、元気高齢者を応援している。65歳以上を高齢者とする定義を見直す意義について、区の見解は。
- 答** 世界保健機関の定義では、65歳以上を高齢者としているが、年齢で区切れないことが多くある。年齢を意識せず誰もが自分らしく輝き、活躍できる社会の実現を目指す。
- 問** 老人いこいの家の利用は、介護予防に繋がりが、引きこもりの予防に資するとの考えが示されているが、現在、高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。老人いこいの家の施設形態とその運用は今時の元気高齢者のニーズを掴めておらず、上手く機能していないと考えるが、事業の見直しについての見解は。
- 答** 老人いこいの家は福祉の増進を図るため、浴場や娯楽施設を設け、教養の向上やレクリエーション事業を行っている。高齢者の現状

や社会情勢は大きく変化しており、老人いこいの家の事業については、現在、区が進めている介護予防や閉じこもり防止の取組みに資するような見直しが必要だと認識している。

- 問** 高齢者の就業は、これまでの健康づくりや生きがいの就業から生活のための就業へと変化している。シルバー人材センターの派遣事業の機能拡大とセンターの自立に向けた支援強化について、区の見解は。
- 答** 介護予防・日常生活支援総合事業の事業者として、多くの会員が研修を受講し、事業は着実に拡大しているが、平成30年度に開始した労働者派遣事業は受注に結び付いていない。引き続き、広報活動等の支援を行う。
- 問** 今年度から2か年の予定で、小・中学校体育館にエアコンが設置されるが、元中学校体育館であるコミュニティアリーナは設置対象となっていない。2か所のコミュニティアリーナに1日も早くエアコンを設置すべき。
- 答** コミュニティアリーナにおいて、空調設備が設置されていない施設では、大型扇風機等を導入している。熱中症対策や避難所機能の充実等、空調設備の必要性は十分認識しており、早期設置に向け、検討していく。



(渋沢史料館所蔵)

大河ドラマ、新1万円札の渋沢栄一翁

各会派の代表質問



子ども・若者が希望のもてる北区 重い障がいでも安心の地域生活を

日本共産党北区議員団

山崎 たい子

- 問** 学校給食費を第2子半額、第3子以降は無料とする保護者の負担軽減策の導入について高く評価する。本事業の基本的な考え方、対象者数や必要経費の概要及び周知方法は。
- 答** 「子育てするなら北区が一番」をより確かなものとするため導入する。対象は約6,000人、影響額は約2億円、制度周知は新年度の給食費の通知と合わせて行う等検討する。
- 問** 今年6月に改正された子どもの貧困対策法は、現在の貧困解消を目的としている。生活困窮状態を改善するため、児童扶養手当や児童育成手当の増額を国及び都に求めよ。
- 答** 全国市長会を通じて、児童扶養手当の支給額の増額を国に要望するとともに、特別区長会を通じて、手当創設等の金銭給付等の実施を国及び都に引き続き要望する。
- 問** 今年5月に成立した大学等における修学の支援に関する法律の対象者は、全学生の12%に過ぎない。高等教育無償化や返済不要な奨学金制度の抜本的拡充を国及び都に求めよ。
- 答** 大学等の修学を支援する奨学金制度の拡充については、全国市長会を通じ、国に対して求めている。
- 問** 児童養護施設退所者等への給付型奨学金や

家賃補助制度の創設、困難を抱える若者に寄り添うパーソナルサポート支援を求める。

- 答** 他区の取組みを参考としながら、児童相談所の設置を検討するなかで、社会的な養護を必要とする子どもへの支援も検討する。
- 問** 女性活躍推進法が改正されたが、ハラスメント行為を禁止する内容は含まれていない。就活生へのセクハラも含め、ハラスメント防止への啓発や相談に取り組むよう求める。
- 答** スペースゆうでは、こころと生き方・DV相談や雇用主に対してハラスメント防止を含めた労働環境改善に向けた啓発を実施しており、今後も啓発講座等を実施していく。
- 問** 性教育に関し、医師会・産婦人科医との連携や養護教諭・教職員の研修状況は。学校全体で保護者と力をあわせ、人権を守る包括的性教育を推進すべき。
- 答** 今年度、桐ヶ丘中学校が都教育委員会の性教育モデル授業実施校となっており、その実践を踏まえ適切な性教育の実施に努めていく。
- 問** 改定作業中の北区基本計画に、重度身体障がい者のグループホームの設置及び入所施設の整備の計画化や中・長期にわたる通所施設の定員増と増設を位置付けるよう求める。

- 答** 障害者施設の整備等を北区基本計画に位置付けることは、今年度の改定作業の中で、施設ごとに検討していく。
- 問** 肢体不自由の方が区内で短期入所及び緊急一時保護を必要に応じて受けられるよう、また、その際の日中活動の参加が保障される制度とするよう拡充を求める。
- 答** 利用者は増加傾向のため、民間事業者を誘致し、短期入所や緊急一時保護枠の確保に努める。また、必要なサービス量を確保するなど日中活動の参加にも柔軟に対応している。
- 問** 介護保険利用料の2割負担への引き上げ、要介護1・2の生活援助サービスの総合事業への移行、75歳以上の医療費の2割負担への引き上げなどを行わないよう国に求めよ。
- 答** 当該内容については、財政制度等審議会において、改革の方向性として示されているが、区としては、国の動向を注視していく。
- 問** 国籍や民族などの差別や暴力を禁止し、人権を尊重する条例の制定を求める。また、人権救済措置の取組みに対する区の見解は。
- 答** 多文化共生社会実現が必要と認識しており、今後も差別のない人権尊重社会実現に向けて、幅広い世代へ普及啓発等の施策を推進する。



給食を食べる子どもたち



無電柱化の推進に向けて 図書館の年末年始の開館に向けて

立憲クラブ

花見 たかし

- 問** 北区経営改革プラン2015は策定から間もなく5年が経過する。「区民とともに」の基本姿勢のもと、多様な主体との連携等に一定の成果を挙げているが、区ではどう総括するか。
- 答** 公共データの民間開放等の進捗に課題はあるが、学校施設跡地の貸付け・売却、地域のきずなづくり等、「区民とともに」に重点を置き一定の成果をあげてきていると評価する。
- 問** AI関連サービスが拡大している中、会議録作成、障がい者の情報保障等、様々な分野で実用化されている音声認識システムの区民サービス向上に向けた積極的な活用を求める。
- 答** 事務負担軽減、障害者の会議参加支援等に寄与すると認識しており、今年度中に実際の会議を活用してのモデル実施を行い、その結果を検証したうえで本格的な導入を進める。
- 問** 障害者差別解消法を実効性のあるものにするため、地方自治体の役割は大変重要である。法施行から3年が経過したが、この間の区の取組みは。また、区民に対しどの程度周知が進んでいると捉えているか。
- 答** シンポジウムや映画上映会開催等、様々な手法で周知しているが、アンケート調査による障害者差別解消法の認知度が4割程度であ

るため、継続的周知の必要性を認識している。

- 問** 北区手話言語条例制定に関する陳情採択後の条例制定に向けた区取組みを評価する。今後の手話への理解と普及・啓発、環境整備をするための取組みは。
- 答** 手話通訳者を増やすため養成講座を拡充するとともに、障害特性や手話に関する啓発を行ってきた。今後も、条例制定を契機とし、継続して取り組んでいく。
- 問** 手話通訳派遣の範囲を広げ、聴覚障がい者の社会参画を促進すべきと考えるが、見解は。
- 答** 派遣の利用基準は要綱で定めているが、要綱の運用等は、聴覚障害者団体等の意見を聞き、社会参画促進につなげられるよう努める。
- 問** 他区・他地域では商店街での無電柱化が進んでおり、景観・安全・観光等様々なメリットを生み出しているが、この成果をどう捉えるか。東十条商店街等で活性化の1つとして無電柱化を進めるべきと考えるが、見解は。
- 答** 商店街での無電柱化は、安全性や快適性に加え、良好な都市景観を創出することから、産業・観光振興にも寄与すると考えるが、機器設置場所の確保等の課題もある。東十条商店街等への取組みは今後の研究課題とする。

- 問** 商店街街路灯LED化推進事業で補助を受けLED化した街路灯は、電気使用量削減等のメリットがあるが、ランプ交換時の商店街負担は大きいと、補助制度を確立すべき。
- 答** 電球交換等のランニングコストは現段階で補助対象外である。商店街の方々から既にいただいている意見を東京都に伝え、LED電球交換に対する補助の実施を要望していく。
- 問** 受験生にとって、年末年始の大事な時期に図書館で勉強できることには大きな意義がある。全体的な開館時間の見直しとともに、現在の7日間ある年末年始の休館日を改善すべきと考えるが、見解は。
- 答** 図書館の開館日や開館時間は適宜拡大を図ってきた。年末年始の開館については運営体制の確保等の課題があるため、まずは休館日と祝日が重なった日の対応や地区館の開館時間延長等、段階的な見直しの検討を行う。
- 問** 生活困窮者が暮らす無料低額宿泊所の中には、居室やサービスに見合わない宿泊料等を徴収する貧困ビジネスが指摘される。同施設の実態調査、指導等はどうか。
- 答** 無料低額宿泊所については、東京都が認可や申請受付とともに実地監査等を行っている。



商店街の無電柱化を！

個人質問



**子どもたちに夢ある北区へ！
先進的な学校環境の改善を**
自由民主党議員団
坂場 まさたけ

- 問** 北区には小・中学校の校庭に関する規定やガイドラインがなく、建替えや大規模改修等の際に地域や学校の要望を受け、校庭整備について決めてきたという現状がある。良質な環境を維持するため、メンテナンスを含めた一定の基準を設けるべきと考えるが、見解は。
- 答** 今年改定した北区立小・中学校整備方針の中で、「ゴムチップ舗装や人工芝等の特殊舗装を考慮する」ことを明記し、改築にあたりそれらの採用を積極的に検討する。また、現在検討中の長寿命化改築改修計画では、大規模改修においても同様に盛り込む予定である。
- 問** 都教育庁の方針に沿って、ICT機器を導入することにより、授業での参考資料の提示が容易になる等、様々な効果がある。全生徒にタブレットが行き渡るようにし、授業等に活用する仕組みを提案するが、見解は。
- 答** 現在、区立小・中学校には、およそ3人に1台の割合でタブレットが導入されており、現段階では、授業に必要な数は十分に確保している。今後はICT機器の進化等を注視しつつ、導入数について検討していく。



**いつまでも安心安全な北区を
ICT等活用で利便性向上を**
公明党議員団
坂口 勝也

- 問** 単身高齢者から、自身が亡くなった後の葬儀・納骨等を心配し、区で葬儀などの生前契約等の事業を行ってほしいとの相談がある。他自治体で行っているエンディングサポート事業を北区でも実施すべき。
- 答** 紹介の他自治体事業も参考に課題の整理を進め、研究していく。
- 問** 他自治体では死亡届を提出した後、遺族が行う手続きを1つの窓口で済ませることができるとご遺族手続き支援コーナーを開設している。北区でも区民の利便性向上のため、ワンストップのご遺族支援事業を実施すべき。
- 答** ワンストップのご遺族支援事業の実施には、連携体制の構築等の課題もある。他自治体の取組み状況や効果等を調査・研究していく。
- 問** マイナンバーカードを活用したぴったりサービスは児童手当以外にも様々な電子申請が可能。今後、順次、マイナンバーカードを活用した電子申請を区として拡大していくべき。
- 答** 国が示しているロードマップでは、順次拡大を予定しており、サービスの導入効果や他自治体での状況等を確認し、検討を進める。



**地域防災・防犯対策を万全に
避難所開設訓練・地域猫対策**
公明党議員団
すどう あきお

- 問** 地区ごとにある地区防災運営協議会は自主防災組織だけではなく、様々な機関が加わっており現場最前線の組織として大変重要。今後、どのように活用し防災対策を進めるのか。

- 答** 浮間地区をモデルに地域の円卓会議を地区防災運営協議会と兼ねたところ、継続実施の要望があった。今後は当該モデル事業を広く区内へ展開し、地域防災力の向上に取り組む。
- 問** 飼い主のいない猫の課題には、行政と地域住民、ボランティア等が力を合わせて問題解決を図れる環境整備が必要。本格的な連絡協議会の設置に向けた取組みを進めていくべき。
- 答** 地域の実情に応じたルールづくりが重要と考えている。意見交換を行う連絡協議会の設置等、具体的な方策を積極的に検討していく。
- 問** 桐ヶ丘地域には図書館がなく、既にあるふれあい館も老朽化が進んでいる。これから建設予定の桐ヶ丘区民センターに図書館とふれあい館機能の導入を提案するが、区の見解は。
- 答** 導入する機能については、公共施設再配置方針等を踏まえ、周辺の公共施設の状況を見ながら検討していく。



**被爆75年、核兵器禁止条約を
登録有形文化財の保存と活用**
日本共産党北区議員団
さがら としこ

- 問** 平和首長会議加盟自治体としての行動計画への取組みとヒバクシャ国際署名と連携した核兵器禁止条約早期締結を求める署名活動への取組みは。また、加盟自治体として日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めよ。
- 答** 行動計画の実現に向け加盟都市との情報共有や連携を図ってきた。ヒバクシャ国際署名推進は他自治体の動向等を引き続き注視する。核兵器禁止条約の取組み推進について、国内加盟都市会議として要請文を提出している。
- 問** スターハウス等が登録有形文化財に登録された場合、まちづくりや地域文化の発展にどのように生かせるか。また、住民参加による活用を要望するが、見解は。
- 答** スターハウス等はUR都市機構が情報発信施設として整備する方針であり、親しまれる施設となるよう住民参加について伝えていく。
- 問** 旧桐ヶ丘分室臨時窓口の利用件数と利用者の声は。また、分室廃止の撤回を求める。
- 答** 利用件数は1,546件で、限られた期間だがよかったとの意見が大半であった。廃止撤回の考えはないが、今後も丁寧な説明に努める。



**赤羽まちづくりは住民合意で
人口増加に伴う学校整備を**
日本共産党北区議員団
野々山 研

- 問** 昨年3月の北区人口推計調査によると、今後約15年間は年少人口の増加が続くとされている。区は現在改定中の基本計画に人口増加にふさわしい学校施設整備を位置づけるべき。
- 答** 人口推計調査は基本計画改定の基礎資料の1つとなる。教育委員会と協議・検討を重ね、学校施設整備を基本計画の中に位置付ける。
- 問** 赤羽一丁目市街地再開発事業が進んだ場合、赤羽小学校は2つの再開発ビルに囲まれ、ファミリー世帯の入居で児童数の急増が予想される。再開発ビルが教育環境に及ぼす影響は。
- 答** 日影やビル風等の影響や、共同住宅整備に伴う就学児童受入れの問題が考えられるため、教育環境の確保・充実について検討を深める。

- 問** 赤羽のまちづくりや再開発について、地域住民、商店街、学校関係者等が自由に参加でき、住民同士で意見を出し合い、理解を深め合える討議の場を早急に作ることを求める。
- 答** 住民参画の基盤はこれまでの活動実績等から赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会が相応しいと考えており、住民の幅広い参画を基調とした活動が展開されるよう支援していく。



**大規模水害対策を自分事に！
校則見直し、子宮頸がん対策**
立憲クラブ
赤江 なつ

- 問** 水害時の避難行動の更なる具体策が示される前に、大規模水害が発生する可能性がある。垂直避難より高台に避難すること及び警戒レベル情報の区民周知の徹底が喫緊の課題では。
- 答** 重要課題と認識し、警戒レベル情報等を北区ニュースや町会・自治会の回覧板等で周知しており、今後も積極的に周知していく。
- 問** 校則において、下着の色を白と指定する学校があることに驚いた。プライバシーである下着の色の指定とその確認等は、ハラスメント行為になると思うが、見解は。
- 答** 生徒へのハラスメントにならないよう、保護者の協力も得て、生徒の意見を聞くなど、柔軟な対応を全中学校に働きかけていく。
- 問** 子宮頸がんワクチン接種のメリットとデメリットの最新情報が、対象者とその家族に伝わるよう、北区医師会や教育委員会とも連携して、情報提供すべきと考えるが、見解は。
- 答** ホームページ等で、接種の対象者、効果やリスクなど案内している。医師会や教育委員会と連携した情報提供については、国や他自治体の動向を注視し、検討していく。



**子どもと親たちの声を、力に
待機学童0・保護者の負担減**
無党派(あたらしい党所属)
こまざき 美紀

- 問** 深刻化する学童クラブの待機児童のため、早急に増設を。また、待機児童に対する放課後子ども教室特例利用の開所時間は短い。有料化しても、学童クラブ同様の時間とすべき。
- 答** 保護者ニーズや、待機児童等の状況も踏まえ、特例利用の内容を検討すると共に、定員拡大に取り組み、待機児童解消に努めていく。
- 問** 小学校で長年引き継がれているものの1つに、給食の白衣貸与がある。しみ抜き、アイロン等や保護者が集まったの裁縫作業等の負担があるため、エプロン等の持参を提案する。
- 答** 学校給食において、衣服のごみ等の混入防止と共に、子どもの安全管理のため、袖つき白衣を学校へ支給している。保護者負担については、校長会と相談していく。
- 問** 短期間しか使用しない算数セットを学校の備品とし、皆で使用すれば、購入や名前シールを貼る負担が減る。備品化している区立小学校もあるので、区としての備品化を求める。
- 答** 使用状況等は学校により異なっており、現時点では一律に区が用意することは考えていないが、校長会とも相談の上、研究していく。



平成30年度決算を認定しました

令和元年第3回定例会において、平成30年度決算を審査する特別委員会を設置し、各会派等が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成

北区中期計画を初め、各種計画に基づく事業の構築やレベルアップを図る一方、北区経営改革プラン2015に基づく既存事業の整理・見直し、使用料等の改定等による自主財源確保への取り組み、基金の着実な積立・活用、将来負担を考慮した特別区債の発行等により必要な財源の確保を図り、魅力ある北区づくりの実現に向け、計画的・効率的に遂行された決算と認め、区政の着実な前進と評価する。

なお、以下につき要望する。新たな税源偏在是正措置問題への対応。渋沢栄一翁の大河ドラマを踏まえたシティプロモーション、観光事業、飛鳥山公園再整備等関連事業の推進への一層の注力。生活保護費横領事件から区民の信頼回復のため、綱紀粛正、再発防止策の実施。内部統制制度の効果的取り組み。福祉避難所開設における連携強化と実践的訓練。定期予防接種ワクチン一括購入等による事務事業の効率化。後期高齢者口腔機能維持向上検診延伸を含む医療構想。駐輪対策。デマンド交通等の検討と共にコミュニティバス新規路線導入について、交通機能の効果的な向上と事業採算性への配慮。スクールソーシャルワーカーの整備、人材育成等。ALT活用とグローバル人材事業の拡充。被介護者等の虐待対応。まちづくり、道路事業の着実な推進。

今後、景気に影響されやすい財政構造を認識し、自主的な財源の確保に向けて積極的に邁進し、引き続き、経営改革と基金積立も含め、より計画的、効率的、効果的に全庁を挙げて取り組むことを強く求める。

公明党議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成

平成30年度の予算編成にあたり、北区は、北区経営改革プラン2015に基づき、必要な財源を確保し、北区中期計画を踏まえた新たな事業の構築やレベルアップを図っている。

事業実績の中では、都の避難場所見直しを踏まえた防災地図の作製、不燃化特区内の自主防災組織へのスタンドパイプの追加配備、全避難所への避難所開設用キットの配備、福祉避難所52か所への発電機の配備等、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」に取り組んでいる。また、認可保育所等の拡充による保育定員の拡大、ひとり親家庭等学習支援事業等の拡充、30代を対象とした若年健診の開始等、「子育てするなら北区が一番」、「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて取り組んでいる。そして、JR駒込駅のエレベーター設置工事、パークPFI導入検討といったまちづくりに関係機関と連携・協力して取り組んでいる。

その他、主要5基金を適宜・適切に積み立てており、我が会派の要望が反映された事業が前進していることは高く評価する。

なお、今後の取組みとして、以下要望する。1、シティプロモーションの更なる推進と情報発信拠点の設置。2、安心ママヘルパー事業への産後ドゥーラ導入。3、ひきこもり支援の充実。4、高齢者居住支援の更なる充実。5、親亡き後の障がい者グループホーム等の施設整備。6、生活環境保全のための条例制定。7、主管課契約を30万円以下としている基準額の引き上げ。

日本共産党北区議員団

一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計の歳入歳出決算の認定には賛成

平成30年度当初予算に対する組み替え動議は否決されたものの、保育所定員拡大、小学校就学援助入学支度金前倒し支給と増額、2つ目の区営シルバーピアと障がい者グループホームの建設計画、学校図書館指導員の全校配置等は評価する。

しかし、以下4点の理由から一般会計に反対する。1、区民生活と地域経済に影響を与える消費税増税を、安定した財源確保の手段としてふさわしいと、容認する姿勢は認められない。2、区民の切実な暮らしの願いについて、あたたかな対応がみられないこと。エアコン設置助成や自転車駐車場の提案に対して、冷たく、開き直る姿勢がみられた。3、経営改革プランと公共施設再配置方針に固執し、推進する姿勢。学校の統廃合を強引に押し進め、区民事務所分室を廃止したことは認められない。4、住民合意のないまちづくりを強引にすすめる姿勢。まちづくりは住民合意が大前提の立場に立ち戻るべき。

なお、以下3点要望する。1、消費税増税後の区民生活及び区内中小事業者の不安や影響の現状把握に努めること。2、赤羽一丁目市街地再開発では、住民の参加と合意を貫くこと。3、生活保護費横領事件の全庁をあげた再発防止や区民の信頼回復に取り組むこと。

また、国保会計、介護保険会計及び後期高齢者会計は、保険料の値上げのため反対する。

立憲クラブ

一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成

景気回復と言われているが、国民の暮らしには届いていない。30年度歳入額は過去最高だが歳出額も過去最高と楽観できない情勢である。この状況から以下を要望する。1、北区経営改革プランの着実な推進。2、ワークライフバランス推進のため超過勤務縮減。3、LGBTQへの取組み推進とパートナーシップ制度の導入。4、多言語化推進と外国籍住民へのきめ細やかな対応。5、HIVの正しい知識啓発への一層の取組み。6、東十条駅南口の一日も早い整備に向けた対策。7、子どもや親が孤立しない地域づくりの強化。8、

部活動指導員の充実。9、ふるさと納税見直しとガバメントクラウドファンディング導入。

無会派（新社会党所属）

一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計の歳入歳出決算の認定にいずれも反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計の歳入歳出決算の認定には賛成

30年度予算において、様々な行政課題に対する区の積極的な取組みは理解する。しかし、経営改革による区民負担増には極めて慎重であるべきで、誰かに犠牲を強いる経営改革の手法の転換を強く求める。

無会派（都民ファーストの会所属）

一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成

安全なまちづくりの推進、ウォーキングポイント事業の実施等を評価する。一方で、大規模災害への備えが必要。なお、以下を要望する。防災体制の早急な構築。自主財源確保の取組み強化。特別養護老人ホーム等の整備。通学路や学習環境の整備。インクルーシブ公園の導入。喫煙者と非喫煙者が共生できる環境づくり。渋沢栄一プロジェクトの推進。

無会派（日本維新の会所属）

一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成

内部努力と外部委託により職員数の適正化に努め、国・都の好調な景気に遅れることなく、着実な行政運営を行った点を高く評価するが、消費税増税後やオリンピック終了後の景気は不透明であり、予断は許されない。基本計画2015を密度高く実行するため、各委員からの多くの意見を検討し、来年度以降の予算編成へ積極的に取り入れることを期待する。



決算特別委員会委員 (定数20人)

◎いながき 浩 ○やまだ加奈子
青木 博子 石川さえだ うすい愛子
大沢たかし くまき貞一 近藤 光則
坂口 勝也 さがらとしこ せいの恵子
戸枝 大幸 永井 朋子 永沼かつゆき
野々山 研 花見たかし 福田 光一
本田 正則 山中りえ子 吉田けいすけ
◎委員長 ○副委員長

議決した議案等

会派名等と議員数

自:自由民主党議員団(11) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4)
 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(あ):無会派(あたらしい党所属)(1)
 無(N):無会派(NHKから国民を守る党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

	議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(あ)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果	
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算の認定	平成30年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,499億2,747万9,074円 歳出決算額:1,452億5,430万8,206円	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
	平成30年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:375億752万1,751円 歳出決算額:367億3,776万7,262円	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
	平成30年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億1,230万7,409円 歳出決算額:1億1,230万7,409円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成30年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:310億7,684万922円 歳出決算額:289億9,629万8,402円	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
	平成30年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:86億9,728万8,918円 歳出決算額:84億8,529万2,234円	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
第3回定例会 区長提出議案等 条例	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の給与及び費用弁償に関する事項を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の勤務時間、休日、休暇等について規則に委任するほか、臨時的に任用された職員の休暇に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部改正に伴い、臨時的に任用された職員の特別休暇に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の部分休業に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の休職の期間に係る規定等を設ける	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の減給の効果に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員を適用対象から除外するほか、東京都北区立健康増進センターに勤務する医師の報酬に係る規定を削る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部改正に伴い、報告事項に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の派遣に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員を対象から除くほか、地方公務員法の一部改正に伴い、期末手当に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部改正に伴い、昇給についての適用除外に係る規定を設けるほか、期末手当に係る規定等の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の創設に伴い、当該職員の勤続期間の計算に係る規定を設けるほか、地方公務員法の一部改正に伴い、退職手当の支給制限に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、氏に変更があった者の旧氏の記載に関する規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	個人番号の利用に係る事務及び利用等を行う特定個人情報の追加を行う	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
	東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	東京都北区立神谷公園を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る介護補償の限度額を改定するほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立幼稚園条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、区立幼稚園の保育料を無料とするほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
	東京都北区立認定こども園条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法及び子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、区立認定こども園の保育料を無料とするほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
	東京都北区保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、保育所等に通う3歳以上の子ども等に係る保育料を無料とするほか、多子世帯に係る保育料の負担軽減規定を加えるとともに、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
東京都北区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができる特例措置の5年間の延長等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部改正により投票管理者の交替制が可能となったことに伴い、交替により職務を行った場合の報酬額を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※:欠席

		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(あ)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果		
第3回定例会	区長提出議案等	仮称新浮間図書館新聞架外の購入契約	契約相手:株式会社ノエス 契約金額:4,426万4,000円	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決	
		旧第三岩淵小学校校舎等解体工事請負契約	契約相手:高山・杉山建設共同企業体 契約金額:2億9,744万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		旧赤羽中学校校舎等解体工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:2億6,938万1,540円	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
		東京都北区北とびあ指定管理者の指定について	指定管理者の名称:北とびあマネジメント共同事業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立滝野川東児童館等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本ダイケアセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本保育サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立桜田保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人豊川保育園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	予算	令和元年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:14億9,313万2,000円の増 債務負担行為:12件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:790万8,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:20億8,765万9,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		令和元年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億1,199万6,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議員提出議案	意見書・決議	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		天皇陛下御即位賀詞決議	意見書・決議の内容については、下記「可決した意見書・決議」をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	可決
		渋沢栄一翁の大河ドラマ化の決定に際し、関連事業の推進と関係団体のさらなる発展を願う決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(あ)	無(N)	無(都)	無(維)	議決結果		

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場 ※:欠席

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の請願、3件の陳情が提出され、1件の請願、2件の陳情が議決されました。

採択されたもの

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件
請 31・1
- 北区立小学校の学童クラブにおける待機児童解消に関する件
陳 31・16
▽趣旨に沿うよう努力すること
▽は、採択に付された意見

不採択となったもの

- 補助第86号線赤羽西計画道路の一旦中止、見直しを求める意見書提出に関する件
陳 31・14
※理由は願意に沿い難いため
◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した意見書・決議

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、様々な危機にさらされている。このような社会経済環境の中で、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に対し、下記の事項を令和2年度以降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

○天皇陛下御即位賀詞決議

天皇陛下におかせられましては 風薫る良き日に御即位されましたことは誠に慶賀に堪えないところであります

天皇皇后両陛下の益々の御清祥と 令和の世が希望に満ち 幾久しく続きますよう心からお祈り申し上げます

ここに北区議会は 謹んで慶祝の意を表します

○渋沢栄一翁の大河ドラマ化の決定に際し、関連事業の推進と関係団体のさらなる発展を願う決議

北区ゆかりの渋沢栄一翁が、2021年NHKの大河ドラマ『青天を衝け』の主人公に決定した。関係団体の努力により、かねてからの悲願が実ったことは、本区議会としても賛同の意を呈し、今後の相互連携のさらなる発展を期待するところである。

北区では、2024年度から発行される新1万円札の肖像に渋沢栄一翁が採用されたことを契機とし、すでに「北区渋沢栄一プロジェクト」を進めており、渋沢翁をきっかけとした区民が愛着を持てるまちづくりへの一歩を踏み出している。

また、今般、出生地である埼玉県深谷市、生涯を過ごした東京都北区をはじめ、公益財団法人渋沢栄一記念財団、東京商工会議所、深谷商工会議所、ふかや市商工会による「渋沢栄一翁の顕彰に関する包括連携協定」が締結された。今後、相互交流や支えあえる関係づくりを推進するとともに、新たな官民が連携した活動を展開していくことを提案する。

本区議会としても、区長及び関係団体、そして区民とともに、本取組みを積極的に盛り上げていくものである。



議会の動き

7月

- 10日 議会情報 PR 委員会**
・くぎかいだより第273号についてほか
- 26日 地域開発特別委員会**
・事務事業の概要と現況説明

8月

- 22日 企画総務委員会**
・委員の派遣について
- 29日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
- 30日 都市ブランド推進特別委員会**
【視察】
・渋沢栄一翁関連施設について
【委員会】
・視察のまとめ

9月

- 2日 全員協議会**
・議案等の説明及び質疑
- 9日 本会議**
・代表質問ほか
- 10日 本会議**
・個人質問、議案の付託ほか
- 12日 区民生活委員会**
・請願・陳情審査
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願ほか
・議案審査
東京都北区北とぴあの指定管理者の指定について
・所管事務調査
東京都北区印鑑条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について
文教子ども委員会
・請願・陳情審査
北区立小学校の学童クラブにおける待機児童解消に関する陳情
・議案審査
東京都北区立滝野川東児童館等の指定管理者の指定についてほか
・所管事務調査
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について

- 13日 健康福祉委員会**
・所管事務調査
東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例ほか
・委員の派遣について

建設委員会

【委員会】

- ・請願・陳情審査
補助第86号線赤羽西計画道路の一旦中止、見直しを求める意見書提出に関する陳情
 - ・視察のまとめ
 - ・所管事務調査
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例ほか
 - ・委員の派遣について
- ##### 【視察（委員会休憩中）】
- ・情報発信施設整備が計画されるニューヴェル赤羽台内のスターハウス等について

- 17日 企画総務委員会**
・議案審査
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例ほか

- 18日 議会運営委員会**
・本会議の運営について
本会議
・議案の議決

- 19日 決算特別委員会**
・総括質疑、議会費

- 20日 決算特別委員会**
・総務費、公債費、諸支出金、予備費

- 24日 決算特別委員会**
・福祉費、衛生費

- 25日 都市ブランド推進特別委員会**

- 26日 決算特別委員会**
・環境費、産業経済費、土木費

- 27日 決算特別委員会**
・教育費

- 30日 決算特別委員会**
・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

10月

- 1日 決算特別委員会**
・補足質疑、討論、採決
- 3日 議会運営委員会**
・本会議の運営についてほか
十条まちづくり特別委員会

- 4日 本会議**
・議案の議決ほか
議会運営委員会（本会議終了後）
・第4回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

令和元年第4回定例会は、11月26日から12月6日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月27日(水)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

11月	26日(火)	本会議
	27日(水)	本会議
	29日(金)	区民生活委員会 建設委員会
12月	2日(月)	健康福祉委員会 文教子ども委員会
	3日(火)	企画総務委員会
	5日(木)	議会運営委員会
	6日(金)	本会議

※第4回定例会で審査する請願・陳情の提出締切は、11月20日(水)です。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 12月1日(日)
午後6時～ [4時間程度]
- 12月2日(月)～12月5日(木)
午後8時～ [1時間程度] (再放送)

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

都市ブランド推進特別委員会

8月30日
○視察を行いました。
埼玉県深谷市の渋沢栄一記念館・旧渋沢邸「中の家」においては解説員に、北区渋沢史料館においては館長にそれぞれ案内・説明を受けながら、現地を視察しました。

建設委員会

9月13日
○視察を行いました。
情報発信施設整備が計画されるニューヴェル赤羽台内のスターハウス等について、独立行政法人都市再生機構技術調査課長から説明を聴取し、現地を視察しました。

きたくぎかいだより No.274

編集：議会情報 PR 委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北 区 議 会

検索